

「ごみ」と「資源」の分別と出し方

坂祝町ごみ分別辞典サイト「ごみサク」
パソコン・スマートフォンでごみの分別方法を調
べることができます。分別に迷った際に、ぜひ
ご利用ください。 [坂祝町](#) [ごみサク](#) [検索](#)



もえるごみ

可燃物
収集所

収集日 ◎週2回／月・金曜日(4・5・11・12・1・2・3月)
◎週3回／月・水・金曜日(6・7・8・9・10月)
◎祝祭日でも収集します(年末年始は除く)

ごみ出し時間
収集日の
午前8時
まで

指定袋制 「もえるごみ収集袋」に入れ、氏名等を記入のうえ出してください。

・生ごみ(十分に水切りをする)・紙くず・ティッシュペーパー
・衣類・靴・かばん・ビデオテープ・CD・DVD など
・プラスチック製品

※金属が含まれているものは、もえないごみ(金物類)

○もえるごみ収集袋に入らないものは、「粗大ごみ」で出してください。

○木くず、枝葉、角材

直径3cm以下のもの …… もえるごみ

直径3cm～10cm未満のもの …… 粗大ごみ(1m程度に切って束ねる)

直径10cm以上のもの …… 町許可業者又は、木材リサイクル業者にご相談ください。



もえないごみ

不燃物
収集所

収集日 ◎収集は月1回です。
(収集日はカレンダー・広報でご確認ください。)

ごみ出し時間
収集日の
午前8時
まで

指定袋制 「もえないごみ収集袋」に入れ、氏名等を記入のうえ出してください。

金物類

・鍋・フライパン・やかん
・包丁※刃の部分は紙等に包んでください。
・ガスコンロ・ストーブ・傘・ハンガー(金属製)
・ポリタンク・ヘルメット・ブランター など

○使用済小型家電で回収ボックスに入らないものは「もえないごみ」で出してください。

○スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベは使い切って出してください。

ガラス類

・鏡・メガネ・レンズ・電球・ガラスの食器、コップ・ホットプレートのふた・化粧品のビン・薬のビン など

○割れたもの等は新聞紙等に包んでください。

「もえないごみ収集袋」にペットボトルを入れて出すことはできません。

金物類とガラス類は、必ず別々の袋に分けて出してください。



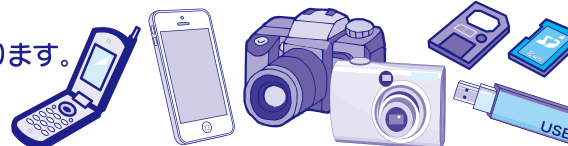
使用済小型家電

※役場又は中央公民館の回収ボックスに入れてください

・携帯電話・デジタルカメラ・USBメモリーなど
・回収ボックスの投入口(15cm×31cm)に入るものに限りです。

●家電4品目は回収できません。

○電池、電球等は取り外して出してください。



粗大ごみ

不燃物
収集所

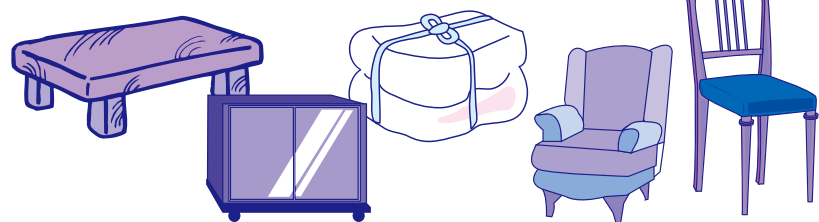
収集日 ◎収集は月1回です。
(収集日はカレンダー・広報でご確認ください。)

※原則 150cm×80cm×60cmまでです。

ごみ出し時間
収集日の
午前8時
まで

指定シール制 「粗大ごみシール」を貼り、氏名等を記入のうえ出してください。

・布団・机・イス・収納ケース・テレビ台 など



○収集できる粗大ごみは、150cm×80cm×60cm以下の大きさにな
ります。(大人一人が持てる程度の物:約30kg)

○一品目につき1枚、粗大ごみシールを貼ってください。

※布団を重ねて縛り、最大サイズ以内に収めれば、シール1枚で出す
ことができます。

○規定の大きさを超える粗大ごみは町許可業者にご相談ください。

戸別収集するごみ

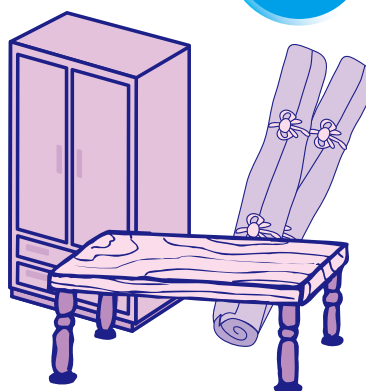
150cm×80cm×60cm

を超える粗大ごみ

随時許可業者へ

ご連絡して下さい。

別料金



許可業者

小森産業(株) TEL.54-1283
(株)橋本 TEL.63-1111

資源物収集日に出す資源物

町内各自治会
公民館・集会所

収集日 ◎原則毎月第3日曜日
(8月・10月・11月は、第3日
曜日でないことがあります。)

収集時間

収集日の **午前8時～午前10時** まで

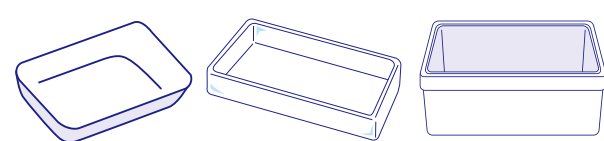
白色トレイ、白色発泡スチロール

○汚れたものは、「もえるごみ」と

して出してください。

○ラベルやシールは、取って出し

てください。

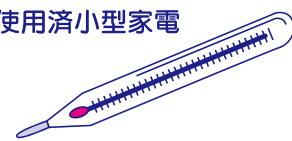


水銀式体温計

○割れたものは、袋に入れて出してください。

○デジタル式のもの、使用済小型家電

として出してください。



廃食用油

●ラード等の動物性油脂、

機械用油、液状でない油は

収集できません。



ペットボトル

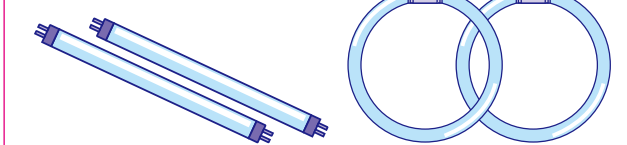
○キャップ、ラベルを取り除
き、中を空にして水でゆ
すいでください。

○中の汚れが取れないもの
や、外にマジックで落着
きしたものは、「もえるご
み」で出してください。



蛍光灯(灯)

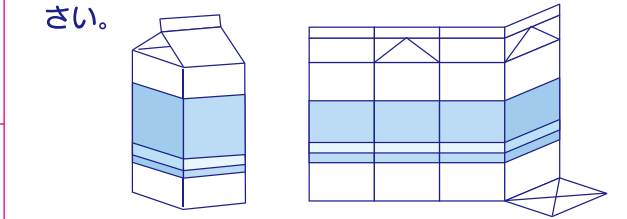
○LED管(灯)は「もえないごみ(金物類)」で出してく
ださい。



飲料用紙パック容器

○よく水洗いし、切り開いて出してください。

○内側が銀色のものは、「もえるごみ」で出してくだ
さい。



廃乾電池、小型充電式電池



陶磁器類

町民プール
駐車場

収集日 ◎収集は年2回です。
(収集日はカレンダー・広報でご確認ください。)

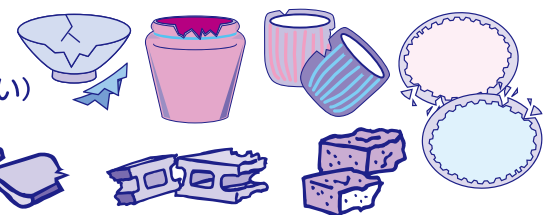
※茶碗・皿などの陶磁器類、瓦・コンクリートで、手で持ち運びできる程度の少量なものに限りです。

収集時間

収集日の

午前8時～午前11時 まで

・陶器類：茶碗、湯呑み、皿、
きゅうす(竹の持ち手や茶こしは取ってください)など
・土鍋、レンガ、植木鉢(土が付着しないようにしてください)
・瓦・コンクリート



●事業活動により出たものは、収集できません。

資源集団回収

※各種団体が指定する場所に出してください

・新聞・チラシ・雑誌・ダンボール
・飲料用紙パック容器
・アルミ缶・古着



○資源集団回収に出しましょう!

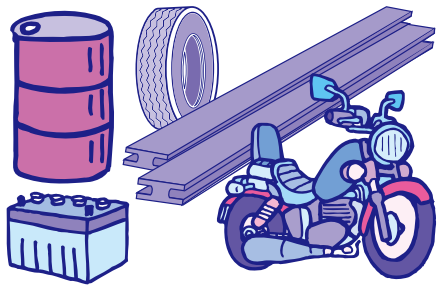
回収した資源物の売却益や、回収実績に応じて交付される奨励金が、実施団体の活動資金になります。

※年間の回収予定日を広報4月号にて掲載しています。詳しい回収場所や時間は、回収実施団体からの
回覧板等でご確認ください。

収集所に出せないごみ(町では収集しません)

処理が困難なごみ(ささゆりクリーンパークで処理できないもの)

●粗大ごみで規定の大きさを超えるもの
●引火性・爆発性のあるもの(プロパンガスボンベ・塗料・バッテリーなど)
●農薬・医療廃棄物
(容器入り薬品・除草剤・劇薬・消毒薬・注射針・感染症の疑いのある廃棄物など)
●石綿含有物・FRP製品(スレート・サーフボードなど)
●破碎処理できないもの
(鉄骨材・家庭用耐火金庫・浴槽・浄化槽・ピアノ・土砂類・エンジン付農機具・
自動車などのタイヤ・バイク・ホイール・電動付車イス・電動自転車など)
他に、モーター・消火器・マッサージチェア・ドラム缶など。



テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫(家電4品目)

●家電リサイクル法の施行により、テレビ、洗濯機、エアコン、
冷蔵庫はごみとして収集所へ出せません。

家電4品目の引き取りは、以下の3つの方法があります。

なお、家電のリサイクルには、収集・運搬料金・リサイクル料金
等が必要です。

①過去に購入したか、買い替えをする小売店に引き取ってもらう。

②町の許可業者は戸別収集してもらう。

③指定引取場所へ直接搬入する。

郵便局にて、リサイクル料金を支払い、家電リサイクル券
を受け取ります。家電リサイクル券と、家電4品目を指定
引取所へ持ち込んでください。



指定引取場所
小森産業(株) TEL.54-1283

事業活動によるごみ

●飲食店、商店、会社等の事業活動から出たごみは、家庭
ごみへは出せません。町が許可した業者に委託するか、
直接ささゆりクリーンパークへ搬入(有料)してください。

許可業者
小森産業(株) TEL.54-1283
(株)橋本 TEL.63-1111

随時
許可業者へ
ご連絡して
ください。

○生ごみ処理機器等の購入補助を行っています

家庭から出る生ごみの減量と堆肥化による有効利用を促進するた
め、生ごみ処理機器等の購入に対し、補助金を交付しています。

申請には、領収書(購入した機器の種類やメーカー、型式などの記
載があること)、認印、補助金を振り込むための金融機関の口座が
わかるものが必要です。

ただし、補助金制度は予算の範囲内において実施するものです。

補助金は、購入金額の2分の1以内。限度額は下記のとおりです。

(100円未満切り捨て)

電気式生ごみ処理機：20,000円 コンポスト：3,000円

枝葉粉砕機：20,000円

○違法な、不要品回収業者を利用しないでください。

よく見かける、空き地での回収、ポストに投函さ
れる不用品回収のチラシ、インターネットでの広
告のほとんどが、違法業者です。そのような業
者は、町の許可を得ずに、廃家電などの廃棄物
の回収を無許可で営業しています。(※古紙など
のもっぱら再生利用目的となる物は、一部例外が
あります。)これらの業者は、適切な処理が確認
できない場合がほとんどです。また、リサイク
ルできない(換金できない)不要品は山林や河川
に不法投棄される場合もあります。

○坂祝町一般廃棄物許可業者

ごみの収集を行うには、町の許可が必要であり、下記の業者は坂祝町からの許可を受けてい
ます。次のような場合は、町許可業者にご相談ください。

・不燃物収集所に出不せない大きな物を処分したい。 ・処理が困難なごみを処分したい。

・家電4品目を処分したい。 ・引越や大掃除などで出た大量のごみを処分したい。

◇小森産業(株) 美濃加茂市加茂野町市橋1129 TEL.0574-54-1283

◇(株)橋本(ひまわりクリーンセンター八百津工場)

加茂郡八百津町野上455-1 TEL.0574-63-1111(本社)

お問合せ：水道環境課 ☎66-2407(直通)

